

7 児童虐待防止推進月間(第14条関係)

児童虐待防止推進月間(毎年11月)における、関係機関等と連携した、適切な事業の実施
(第14条)

ア 児童虐待問題市民講座の開催

(11月22日 ウェルとばた12階 JK 研修室、YouTube 配信12月3日～12月26日)

開催日	講演テーマ	講師	参加人数
第1部	北九州市の児童虐待防止の取組について	子ども家庭局子育て支援課 児童虐待防止担当課長	【講演会参加】 31人 【YouTube 配信視聴】 665回
	北九州市の児童虐待対策について	子ども家庭局子ども総合センター 児童虐待対策担当課長	
第2部	子どもの虐待の理解と対応について	福岡市子ども家庭支援センター「はぐはぐ」 センター長 河浦 龍生	

イ 市政だよりへのトピックス記事の掲載(11月1日号)

ウ 北九州モノレール駅での啓発ポスター等掲示

エ 各区役所ロビー、市政テレビ、SNS 等での啓発動画放映、周知

オ 公営競技局との連携

- ① ボートレース若松及び小倉競輪場場内でのポスター掲示、パンフレット、ハンドブック配布
- ② ボートレース若松及び小倉競輪場場内ビジョンでの啓発動画放映
- ③ ボートレース若松11月分出走表へのオレンジリボンマーク及び児童相談所虐待対応ダイヤル189掲載

カ 包括連携協定締結企業等の市内各店舗での啓発ポスター・チラシ掲示

株式会社サンリブ、イオン九州株式会社、株式会社西鉄ストア、株式会社ゆめマート北九州

キ 市立中央図書館、子ども図書館での啓発展示

ク 各区保健福祉課での周知・啓発

- ① 区役所子ども・家庭相談コーナーでのブース設置
- ② マスコットキャラクターやイベントを活用した PR
- ③ 講演会等の開催

ケ 小倉駅・黒崎駅周辺ライトアップ 等